

町民の身近な相談役

木之内和雄さんが人権擁護委員に就任

木之内和雄さん(東今泉)が7月1日付で、法務大臣から委嘱を受け、人権擁護委員に就任しました。町民の身近な相談役として、人権相談などに従事します。

また、3年間人権擁護委員としてご尽力いただきました宮澤篤志さん(今郡)へ千葉地方法務局長より感謝状が贈呈されました。



▲木之内 和雄さん

- 人権擁護委員
高橋 俊光(平山)
高橋 依子(小南)
前田 正行(根方)
木之内 和雄(東今泉)

●人権行政合同相談所へご相談ください。

相談内容 人権相談：差別やいじめなど、人権に関する相談
行政相談：行政に関する相談

相談日 毎月 原則第3月曜日

会 場 町公民館

※毎月の相談日は、広報紙「くらしのカレンダー」でご確認ください。

☎ 町民課 町民係 ☎86-6070

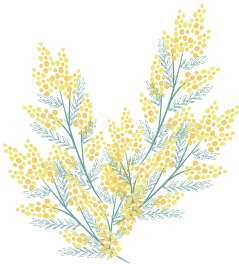
障害がある方を対象とした手当をご存じですか

障害の程度や年齢、所得要件に応じて対象となる手当があります

手当名	対象	金額
特別児童扶養手当	在宅で心身に障害のある20歳未満の方の保護者	1級 月額58,450円 2級 月額38,930円
障害児福祉手当	在宅で重度の障害のため日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の方	月額16,560円
特別障害者福祉手当	在宅で著しく重度の障害のため、日常生活で常時介護が必要な20歳以上の方	月額30,450円

現在手当を受給している方は、資格確認のため現況届等の提出が必要です。対象者へ書類を送付しますので、健康福祉課福祉係へ提出してください。

☎ 健康福祉課 福祉係 ☎79-0910



介護保険

「負担限度額認定証」の期限に注意！

現在お持ちの負担限度額認定証の有効期間は令和8年7月31日までです。

引き続き、負担限度額認定を受ける場合は必ず更新の手続きをお願いします。

※更新対象の方へ町から更新申請書類を発送しました。

※8月に入ってから申請をいただいた方も、継続した期間(令和8年8月1日~令和9年7月31日)の認定証を発行します。

申請期限 8月21日(金)

必要なもの 負担限度額認定申請書及び同意書
本人及び配偶者の通帳等の写し
負担限度額認定証

申請場所 保健福祉総合センター
(石出2692-4)

※新規の申請も随時受け付けています。
詳細は下記までお問い合わせください。

☎ 健康福祉課 介護保険係 ☎79-0912



ご注意ください

クビアカツヤカミキリ



▲詳細は町ホームページをご確認ください。

クビアカツヤカミキリは、外来生物法に基づく「特定外来生物」に指定されています。幼虫が樹木内部を食い荒らして枯らしてしまうため、人的被害や生態系への悪影響を引き起こすことが懸念されています。

現在、町内での確認事例はありませんが、すでに県内では発見されているため、今後町内に侵入する可能性があります。被害を防止するためには、早期発見・駆除が重要になります。発見した場合は、速やかな通報と駆除をお願いします。

●クビアカツヤカミキリの特徴

- ・体長は約2.5~4センチメートル程度
- ・全体的に光沢のある黒色で、胸部(首部)が赤色になっている
- ・サクラ、ウメ、モモ等の樹木に寄生し、**細長いかりんとう状のような木くず(フラス)**を排出する



●クビアカツヤカミキリを発見した場合

- ・速やかに千葉県生物多様性センターへご連絡ください。(TEL 043-265-3615)
- ・成虫を発見した場合、踏みつぶす、たたく、殺虫剤を使用するなど、その場で駆除してください。

☎ 町民課 生活環境係 ☎86-6072

8月24日(月)~

郵便局窓口の窓口休止時間(昼休止)のお知らせ

東庄町内の郵便局において、窓口休止時間(昼休止)を下記の通り設けさせていただきます。
なお、ATMの取扱時間に変更はありません。ご不便をおかけいたしますが、何とぞご理解くださいますようお願いいたします。

●町内郵便局の窓口休止時間 ※窓口の開始・終了時間は変更ありません。

郵便局名	住所	窓口休止時間	窓口休止開始日	問い合わせ先
東庄郵便局	東庄町笹川1738-1	11:30~12:30	8月24日(月)~	☎86-2160 ☎86-2161 ☎87-0001
橘郵便局	東庄町石出1793-4	12:30~13:30		
小南郵便局	東庄町小南27-3	13:00~14:00		

※土・日曜日祝日は営業していません。

※東庄郵便局窓口での不在留置郵便物・荷物の受け取りについても休止させていただきます。

広告

信頼と実績 土地・建物 買取強化中
創業50年以上 売却物件募集中

・建物が古くてボロボロ・荷物の片付けが大変
・ローンが残ってる・相続したけどどうしよう…
査定無料・秘密厳守・不動産買取
お気軽にお問い合わせください！

千葉県知事(14)第4030号
井上商事有限会社 ☎0478-79-9431

神栖・鹿島セントラル
法律事務所

お気軽にご相談ください
☎0299-91-1171

弁護士 瀧 智英
弁護士 谷本 雅晃
(茨城県弁護士会所属)

鹿島セントラルビル新館5階
〒314-0144 茨城県神栖市大野原4丁目7番11号